

2010年3月9日

木曽川水系連絡導水路事業の即時中止を求める 要 請 書 (2)

国土交通大臣 前原誠司 様

「長良川に徳山ダムの水はいらない」市民学習会実行委員会
代 表 粕谷志郎

導水路はいらない！愛知の会

共同代表 加藤伸久、小林 収

国土交通大臣としてのご活躍に敬意を表します。

昨年9月25日、私たちは、以下の5項目を貴方に要請しました。

.....

- 1 . 国土交通省および独立行政法人水資源機構における「木曽川水系連絡導水路事業」にかかわるすべての業務をただちに停止し次の段階に入らないこと
- 2 . 来年度予算ではこの事業の予算をゼロとすること（事業の凍結）
- 3 . 速やかに事業の中止に向けた法的手続きに入ること（木曽川水系連絡導水路事業実施計画の廃止と木曽川水系水資源開発基本計画の変更、木曽川水系河川整備計画の変更）
- 4 . この事業を中止する過程で、木曽川水系における過去の河川政策、特に長良川河口堰建設、徳山ダム建設の検証と評価を真摯に行うこと
- 5 . 「同じ過ちを繰り返さない」ために、真に住民が参加し、真っ当な内容のある議論をする恒常的な「流域委員会」(河川法16条の2第3項に加えて、第4項の趣旨をもきちんと取り込んだもの)を、木曽川水系において設置すること
そのうえで、3で述べた「木曽川水系河川整備計画の変更」を行うこと
.....

「1 .」については、早速実行して頂きました。感謝します。

しかし、結局は未執行分も含めてH21年度予算額（18億円）全部に対応する直轄負担金を3県（愛知・岐阜・三重）に賦課しています。これでは「凍結・工事停止」の意味が著しく減殺されます。

「2 .」については、来年度予算もまた5億円をつけ、直轄負担金も賦課するよ

うです。「後に精算する」ということですが、納得できません。賦課されている各県は厳しい財政にあえいでいます。国が「地方」に執行するかどうか不確定な予算の負担金を「先取り」で押しつけるのは、時代に逆行しているではありませんか。

また、事業の継続・中止についての基準づくりとして「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の結論を待つ、とのことですが、この導水路事業は「有識者会議」に諮問されている「治水対策」とは無縁です。「有識者会議」とは別個に環境及び利水と財政の観点から、「政治主導」で速やかに判断されるべきだと考えます。

不要で危うい事業を中止する判断の「先送り」は、新政権の姿勢には相応しくありません。

改めて以下のことを要請します。

記

木曽川水系連絡導水路事業の来年度予算を執行しないこと。執行しない分については自治体への請求を見合わせること。

速やかに事業の中止に向けた法的手続きに入ること（上記「3 .」）

木曽川水系における過去の河川政策の検証と今後の河川整備を、真に「住民参加」で行うこと（上記「4 .」「5 .」）

連絡先：長良川市民学習会 事務局長 武藤仁

TEL 090-1284-1298 〒500-8211 岐阜市日野東 7-11-1